

# 会 議 録

会議録	平成28年度 第4回 長洲町教育委員会会議
招集年月日	平成28年6月28日(木) 午後2時
招集場所	長洲町役場 3階第1委員会室
出席者	松本教育長、大山教育長職務代理者、木下委員、田中委員、隈部委員
欠席者	なし
職務説明責任者	藤井学校教育課長、長田生涯学習課長、松林学校教育課長補佐
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第 7号	社会教育関係各種委員の委嘱について (生涯学習課)
第 4	協議第 5号	学校の夏季休業期間内における学校閉庁日について (学校教育課)
第 5	報告第 6号	学校関係者職員の任用について (学校教育課)
第 6	報告第 7号	就学援助に関する準要保護者認定について【非公開】 (学校教育課)
第 7	報告第 8号	小学生の自転車の乗り方について (学校教育課)
第 8	報告第 9号	平成28年第2回町議会定例会における一般質問の答弁内容について (学校教育課・生涯学習課)
第 9	報告第10号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

## 【会議録】

事務局：皆さまこんにちは。只今から、第4回長洲町教育委員会会議を開催いたします。なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第1項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

教育長：はい、皆さまおはようございます。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：なお、日程番号第 6、報告第 7 号及び日程番号第 9、報告第 10 号は、個人情報が含まれますので、非公開としますが、よろしいでしょうか。

各教育委員：はい。

教育長：日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

各委員：はい

教育長：日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、大山委員を指名します。

大山委員：はい、お受けいたします。

教育長：日程番号第 3、議案第 7 号 社会教育関係各種委員の委嘱について、説明をお願いします。

長田課長：議案第 7 号 社会教育関係各種委員の委嘱について このことについて、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。平成 28 年 6 月 28 日提出、長洲町教育長 松本 昇です。提案理由でございます。社会教育関係各種委員の任期満了（平成 28 年 3 月 31 日）に伴い、委員を選出する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

（以下、別紙にて説明）

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：年齢は

長田課長：38 歳、43 歳。

隈部委員：社会教育委員の役割とは。

長田課長：社会教育委員の役割は教育長を経て、教育委員会に助言する。教育委員会の諮問に対して会議を開いて意見を述べる。教育委員会議に出席して社会教育に関連したことについて意見を述べる。補助金などについて協議をする。などがあります。

大山委員：生涯学習課の仕事内容に対して、助言や意見を言う等。

木下委員：社会教育委員の冊子が出ています。3 回の会議があるが活動の内容が知られていない。次回にでも報告してほしい。2 点目は社会教育についての勉強会をしなければならない。社会教育委員との情報交換会をしたい。就学前教育・学校教育・社会教育について整理をしておくべき。

長田課長：全国的にも社会教育委員の活動が少ないと、問題視されている。

大山委員：具体的な仕事、活動はない。研修会に出て勉強して社会教育に生かしていく、ことが仕事である。

隈部委員：意見した結果実現したようなことが一つ一つが見えないと……。人を増やす必要があるのかと思える。

大山委員：会議録みたいなものをもらいたい。

長田課長：社会教育委員の活動に意見や助言をいただきましたので改善していきます。

木下委員：生涯学習課の評価がこれに入っている。教育委員会の評価が全部書いてある。書いてあることを全部すると、今の何倍かになる。

教育長：活動のくわしい説明を今後出していきます。新しい 2 名については……

田中委員：社会体育移行について、意見交換しませんかと投げかけられるのか。

長田課長：できます。

大山委員：社会教育委員との懇談会、意見交換会はするべきだけど、投げかかたけどできなかった。

教育長：新しい社会教育委員につきましては決定でよろしいでしょうか。

教育委員：いいです。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 4、協議第 5 号 学校の夏季休業期間内における学校閉庁日について、説明をお願いします。

藤井課長：協議第 5 号 学校の夏季休業期間内における学校閉庁日について、協議方お願いします。平成 28 年 6 月 28 日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。  
(以下、口頭にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：学校は警備員やガードマンは置いていないのか。

藤井課長：セコムに任せている。

大山委員：電話の管理はどうなっているのか。

藤井課長：教育委員会は開いていますので対応ができます。

木下委員：管理規則にはないのですか。

藤井課長：なかったと思います。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 5、報告第 6 号 学校関係者職員の任用について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第 6 号学校関係者職員の任用について、別紙のとおり報告します。平成 28 年 6 月 28 日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。  
(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：気になるのは履歴書の写真がちゃんとしていないので、人間性が疑われる。依然として 2 名の欠員。就業時間が長くなったのが障害になっていないのか。報酬が少ない。

田中委員：6 時間だったら大丈夫の人は雇えるのか。

藤井課長：今年度は臨時職員として雇っているので、1 日、7 時間 45 分となっている。

大山委員：来年度に向けて考えなくてはならない。

木下委員：条例で決めているのであれば、議会の承認がいるのではないか。

藤井課長：雇用条件の範囲内でどのようにできるか確かめたい。

隈部委員：推薦状とかはいらないのか。

藤井課長：推薦状の部分をくわしくしていきたい。

藤井課長：今回は報告であるので、任用した結果として報告している。

大山委員：本来なら教育委員会で決めるものである。

隈部委員：この人はどのようなことをやってきた人なのか、どのような気持ちでこの職を

希望するのか・・・。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第6、報告第7号 就学援助に関する準要保護者認定について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第7号 就学援助に関する準要保護者認定について、別紙のとおり報告します。平成28年6月28日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

【非公開】

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第7、報告第8号 小学生の自転車の乗り方について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第8号 小学生の自転車の乗り方について、別紙のとおり報告します。平成28年6月28日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

木下委員：最終責任者は保護者。これの受け止め方、教育委員会でないのか、学校はなにもないのかと取られないのか。

教育長：7月の授業参観日の懇談会で説明していく。

大山委員：これはまだ出していないのか。

教育長：はい。学校では指導していただいています。

田中委員：社会体育では適応している部分もある。

隈部委員：「保護者の責任」の部分を書き添えるべきである。

藤井課長：交通安全については総務課になりますので、相談します。

木下委員：「規則」とあると学校の規則か教育委員会の規則ととらえられるので・・・。

藤井課長：変えていきます。

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第8、報告第9号 平成28年第2回町議会定例会における一般質問の答弁内容について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第9号 平成28年第2回町議会定例会における一般質問の答弁内容について、別紙のとおり報告します。平成28年6月28日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

大山委員：地震・津波後に警報が出され学校に避難した場合、どこのガラスを割って避難するのか周知していない。

藤井課長：全戸にチラシを配布してお知らせしている。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：日程番号第 9、報告第 10 号 生徒指導について、説明をお願いします。

藤井課長：報告第 10 号 生徒指導について、別紙のとおり報告します。平成 28 年 6 月 28  
日提出、長洲町教育長 松本 昇でございます。

(以下、別紙にて説明)

**【非公開】**

教育長：今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

教育長：それでは、この件はこれで終わります。

教育長：では、これで本日の全日程を終了します。